

令和8年4月15日

南河内初!



こどもの「やってみたい!」を応援!

スポーツや芸術・学習などの学びや体験は、こどもの成長や将来の選択肢を広げる重要な機会です。家庭の状況に関わらず、こどもの「やってみたい!」を応援できるよう、こども1人あたり20,000円の「こども習い事・体験チャレンジ手当」を支給します。

- 対象児童 : 令和8年4月1日時点で河内長野市に住民登録がある令和8年度に小学5年生～  
中学3年生までの児童(平成23年4月2日～平成28年4月1日生まれの児童)
- 支給対象者 : 対象児童の児童手当を受給している、または対象児童を養育している方
- 支給額 : 対象児童一人当たり 20,000 円 (1 回限り)
- 申請方法 : ①河内長野市から児童手当を受給している方は原則申請不要です。  
児童手当受給口座に振り込みます。  
②公務員や河内長野市から児童手当を受給していない方は申請が必要です。
- 支給時期 : 上記①の対象者には令和8年5月下旬頃に児童手当受給口座に振り込みます。  
上記②の対象者には申請から概ね1ヶ月程度で指定された口座に振り込みます。

【お問い合わせ】 こども子育て部こどもまんな課  
電話 0721-53-1111